

**食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会
第5回需給小委員会**

平成16年11月11日

農林水産省

午後1時02分 開会

徳田小委員長

定刻になりましたので、ただいまから、食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会第5回需給小委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まずは、お手元の資料の配付資料一覧を御覧いただきます。資料1から5まで、それから参考資料が1から5までございます。よろしいでしょうか。

本日は「梶川委員」が所用によりご欠席でございます。

それでは、事務局を代表しまして、果樹花き課長よりご挨拶いただきます。

竹原果樹花き課長

需給小委員会の委員の先生方におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。特に、徳田先生におかれましては、引き続きとりまとめの労をお執りいただき感謝申し上げます。

本日は、第5回として、三つの議題を予定しております。

先ず、くだもの200g運動を中心とした「消費拡大の今後の方向」に関してご議論をお願いいたします。これは、夏までの議論の中で積み残された問題であり、今後の果樹政策の柱の一つであると考えております。

次に、主要果樹の生産動向に関して資料を用意しておりますので、ご議論をいただきたいと考えております。

前回の小委員会では、需要見通しについて、5年前に策定したものを踏まえ、最近の需要動向をご議論いただきましたが、今回はこれと対をなす生産の動向です。

前回もご説明しましたが、生産の動向に関しましては、本日の議論を踏まえて22日に予定しております産地・経営小委員会にも報告することとしております。

いずれにしましても、企画部会の議論とも密接に関係いたしますので、企画部会での議論の動向を踏まえ、年が明けてから具体的な目標の検討をお願いしたいと考えております。

最後に、12月には果樹部会を開催し、これまでの議論を踏まえた論点整理が必要と考えております。そこで、「中間論点整理」にさらに加えるべき点等がありましたらご意見を賜りたいと考えております。

以上、今回の小委員会についてご説明いたしました。

委員の皆様には、本日も、前向きで活発な議論をお願い申し上げ、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。

徳田小委員長

本日の第5回小委員会においては、本日の議題であります「消費拡大対策の今後の方向」、それから果実の需要見通しに関しまして、前回の需要動向に引き続き「主要果樹の生産動向」についての説明を受け、ご意見をいただきたいと考えております。その後に、小委員会として、論点整理に向けた意見集約を行いたいと考えてありますので、よろしくお願ひします。

なお、来月、果樹部会が予定されておりまして、その意見集約に当たりましては、具体的なご意見について、8月の中間論点整理を基に、更に盛り込むべき事項があるかとの観点によりご意見いただければと考えております。

ここまでで、特にご質問・ご意見等ございましたら、お願ひいたします。

特ないようですが、本日の小委員会も委員皆様からの積極的な御発言により実のあるものとなりますよう、宜しくお願ひします。それでは、事務局より説明をお願いします。

大出課長補佐

それでは、資料3「消費拡大対策の現状と今後の方向」について、説明させていただきます。

1頁でございますけれども、「毎日くだもの200グラム運

動」の概要ということで、2月及び4月の資料にも載せておりますので、簡単におさらいということで再度説明させていただきます。「食生活指針」、「健康日本21」においても、果物は健康的な食生活のために必要不可欠な品目との位置付けがなされています。このため、果物の生産・流通関係者及び医学者、農学者、日本栄養士会、全国学校給食研究会等の専門家による「果物のある食生活推進全国協議会」、座長を坂本元子教授にお願いしておりますけれども協議会を開催し、果物の健康機能性等について普及・啓発を行う「毎日くだもの200g運動」を平成13年度から全国的に展開しております。200gは、「第六次改定日本人の栄養所要量の活用」における国民1人当たりの果実類の摂取目標量、可食部150gに、消費者の利便・理解に資するよう、皮・芯等の廃棄部を含めた重量であります。なお、平成15年8月の「果物のある食生活推進全国協議会」におきまして、これまでの取組について検証の必要性が提案され、評価検討会を設置し、これまでの取組の評価と今後の展開方向等についての検討を行ったところでございます。

2頁以降の資料におきましては、検討会における報告を中心とりまとめております。2項目におきましては、15年度における消費拡大対策の主な取組と課題ということで主にマスメディアとシンポジウム等における長所、短所等を記載しております。テレビ、ラジオでございますが、テレビ、ラジオは、影響力が強く即効性があり、幅広いエリアと幅広い視聴層に対して訴求が可能ですが、経費が高く、コストパフォーマンスに留意が必要であります。右の方に主な取組の内容を掲載しておりますが、テレビの情報番組やラジオのCMでございます。

3項目をよろしくお願いします。新聞や雑誌は、広範に配布され到達力があること、特定の読者層にPRできること、また、放送媒体と異なり活字として残るだけでなく写真等により詳細に説明することも可能でございまして、訴求対象の明確化、それぞれの雑誌等の特性にあった情報を提供することが必要であります。右側にありますように取組といったしましては毎日新聞、ベターホーム、育児雑誌に健康機能性等の紹介をしております。次に、シンポジウム開催による取組ということで、シンポジウムでは、果物の健康機能性等に関する知識の普及啓発を専門家から詳細かつ正確に消費者に伝える手段としては最も優れています。また、聴取者側からの質問に答えることができ、双方向のコミュニケーションが形成できるのも大きな特徴でありますが、現状として参加していただいている層を見ますと大半が摂取量の多い関心層となっておりまして、非関心層も含めた情報の到達力を向上させる工夫が必要であります。

次の頁でございます。各種イベントを活用した取組ということで、みかん祭り、りんご祭りを実施しておりますが、これはラジオ局のイベントと連携し、主産県合同で対面販売や果物を利用した料理の紹介等を実施しております。イベントということで果物に注目させるチャンスの場であり、果物単体での展開で消費者に分かり易く訴求効果も高いのですが、更に果物に注目させる演出の工夫等が必要であります。

次に5頁をお願いします。販売促進活動を活用した取組で、量販店等の店頭において、各生産県の協力を得て果物の健康機能性のPRや対面販売を重点時期を設け、実施しております。消費者との対面効果が期待できるとともに消費者のニーズの把握も可能でありますけれども、今後は、この活動を通じて消費者ニーズを把握し、産地側等に反映させる努力を一層促進することが必要であります。次に「総合的な学習の時間」等を活用した食育の取組ということで、小学校の「総合的な学習の時間」における教材として、果物の健康機能性や生産、流通等についてわかりやすく解説した「副読本」を作成・配布し勉強してもらうとともに、読後感想文コンクールを実施しております。感想文という形で生徒等からの効果把握も可能で有効ですが、実施効果の把握や効果が生徒の保護者等にまで及ぶ工夫が必要であります。

次に6頁目でございます。消費拡大対策を今後推進するに当たっての配慮すべき事項をいくつか載せさせていただいております。まず「食育」とということで、現在、食育基本法が国会で議論されておりますが、国民的な活動として展開することとしており、この運動と連携していくことが必要であります。次に消費拡大の効果の高い取組を実施するためには、斬新なアイデアを常に求めることが必要であり、広告会社からの新規提案を公募するとともに、実施する際には専門家等による審査と取組実施後の評価を定期的に行うことが必要であります。右の方に消費拡大のため産地・生産者が取り組むべき事項として中間論点整理から抜粋させていただいておりますが、これらの取組と一緒に実施することで更なる効果が期待できるというものでございます。更に具体的な実施に当たっては、個別対応による取組から連携を持った取組への転換ということで、これまで個別に隨時対応してきた取組みを、相互に関連付けし、連携をもった取組みに再構築していくことが必要ではないかということで挙げさせていただいております。右の方に連携を持った取組ということで、講演会を開催するに当たってマスメディアと連携し、その内容を広くPRすること、また、小売店頭での販売促進活動の時期に合わせて開催することにより、それぞれの取組の効果を向上するということで掲載しております。

次の頁をよろしくお願いします。訴求対象の重点化ということで、載せております。果物の摂取量が低い20～40代については、果物を食べる頻度、健康機能性等の浸透度は相対的にかなり低いということは、右側のアンケート結果を見ると言えるのではないかと思います。これらの層は、子供を持つ親の世代にも当たり、子供が食習慣を定着させる時期に、長期的な影響を与えてしまうこととなり、果物を日常不可欠な食品として慣れ親しませるかの分岐点でございまして、今後の取組みに当たっては、健康機能性情報はもとより、適正な摂取量の情報に重点を置いて、20～40代の女性層を中心とするなど、常に訴求対象を考慮しつつ、美容、スポーツに対する効能も情報提供することなどにより関心を高める工夫を検討していくことが必要であると思います。右の方にアンケートの結果を掲載しておりますが、今後の果物の摂取量についての意向のうち、特に変えようと思わない理由とし

て、「現在でも十分に食べているから」ということが高いポイントを占めています。

8頁をよろしくお願ひします。情報発信源を増やすということで、果物の健康機能性等の情報発信を行う「毎日くだもの200g運動」については、関係者のみの運動では経費的にも人的にも限界がありますので、今後、栄養士や医療関係者、教育者、マスコミ関係者に対する働きかけを強化し、第2の発信源を育成すべく努めることが重要であります。次に取組に対する効果の把握ということで、発信した情報がどの程度浸透し、どの程度効果を上げているかをアンケート調査等を通じて把握し、これをフィードバックして新たな取組みの構築に役立てることが重要であります。次に関係機関との連携ということで、今後は広く文部科学省、厚生労働省等関係機関と連携していくことが必要であると考えております。

次の頁でございますが、消費拡大対策の今後の方向ということでポンチ絵で整理しております。シンポジウム、イベントを開催するに当たっては訴求対象の重点化を図り、マスマディア活用による情報の到達力を向上し、また、各種取組と時期を同一に量販店の販促活動を行い効果を増大させ、また、関係機関と連携しつつ各世代ごとに関心のある情報を取り入れて訴求していけば効果のある取組になると思います。その後は取組に対する効果の把握を行うものであります。

最後に次の頁ですが、昨年、事業評価検討会を実施したときの構成メンバー等を載せた要領を載せさせていただいております。

説明は以上でございます。

徳田小委員長

ありがとうございました。事務局からはこれまで行ってきた消費拡大対策について、昨年の評価検討会の結果を踏まえながら今後の課題ということで報告いただきました。内容の確認等ございますでしょうか。

内藤委員

8頁の方で、（財）日本食生活協会と連携してとありますが、これはまだ行われていないのですよね。

大出課長補佐

まだ、具体的な連携は行っておりません。（財）日本食生活協会に足を運んでお互いに連携した取組をしましょうということでお互い了解しているところであります。

内藤委員

ヘルスマイトは、厚生労働省の管轄ですが、聞くところによりますと、「あなた方を無料で養成したのだから、後は自分達でやりなさい。」と言って厚生労働省からは、一切の補助金もないので、農林水産省の予算の中から冊子を作って貰っているということを聞きましたのでそれでは連携した取組が実施できるのでは、と思いましたので。

大出課長補佐

当方も県段階の取組もございますので、地方のヘルスマイト支部がございまして、その活動と連携した取組を検討していきたいと思っております。

浅沼委員

昨年の評価検討会で、我々の実施してきた取組の評価をいただきました。非常に有効であったと思います。その評価に従いまして、16年度からはかなり大幅に改善をしまして現在実施しております。卸会社や産地が独自に実施している取組みを2つばかり紹介したいと思います。1つが全国果樹研究連合会で、こちらでは品目別に1,000人規模で果樹研究大会を毎年開催しております。この中で、生産者自らが実践せねばという意見が出まして、2日に渡って大会を実施するのですが、2日目の朝は朝フルということで朝食は果物しか出さないということを実施されておられます。2つ目が大阪地区の卸売会社と市場に駐在している県農協連駐在員が一緒になってフルーツルネッサンス21というものをつくりまして、出前講座をしております。卸売会社の部長さんなり県農協連駐在員が先生になり、消費者団体等へ行って中央果実基金さんが作ったパンフレットを有効に使って出前講座を実施していますが非常に好評で、月に2,3回実施しているということで、我々もこの活動を支援して参りたいと思います。

徳田小委員長 16年度の活動について改善したとおっしゃいましたが、具体的に教えていただけますか。

浅沼委員

マスコミ活用のテレビCM等について評価が低かったので、圧縮しております。また、副読本については昨年はみかんだけでしたが、本年はそれに加えて果物全体の副読本を作成して配布する予定です。それから、マスコミ活用という点で新聞記者に対し、果物の利用なり効能のデータを提供することにより、それを取り上げて記事にしていただくということも実施しております。参考資料にもありますが、朝日新聞で連載記事が掲載されております。今後、毎日、読売、日経新聞等にも順次実施して参りたいと思います。

内藤委員

先月末に4日間、長野のりんご農家へ援農に行きました。王林の収穫と朝日新聞に出ていますが、りんごの葉を取ることと玉回しをしました。また、農家の高齢化もあって木の剪定が出来る人が減ってきて、剪定が出来る人が他のりんご農家の剪定を行っているという話を聞きました。剪定技術が伝わっていないのではないかと心配になりました。帰ってきて、先程の朝日新聞を読みました。青森と長野の2つの生産者の意見が出ていましたが、青森の試験場は玉回しをしてもしなくても味は変わらないのです必要はない。長野の農協は玉回しをした方が味が良いと言っています。買う方としては、どちらが本当なのかと思いました。青森の話が本当であれば、私がしてきたことは無駄ということでしょう

か。消費者の見えない部分、技術的なことについて、浅沼委員はどうお考えでしょうか。

今日、りんごを持ってきました。私の家族が東京都の三多摩にあるりんご園でもぎ取りをして、1キロ400円で買ってきたものです。林委員もおっしゃっていましたが、消費者においしい物を買って食べてもらわなければだめなのです。買って食べたらまずかったでは、もう次には買いません。私も食べましたが、確かにりんごの味はしましたが、どうかなと思いました。浅沼委員が前回、消費者がもぎ取りするのは非常に良いことだとおっしゃいましたが、その中で生産者が十分でないこともあるとおっしゃつてましたので、まずい物を出してしまったときにどうなるかと思ったのですが。

浅沼委員

朝日新聞によりますと、玉回しの労働力はオーバーに書かれていましたがそれほどはかかると思います。各産地とも労働力不足は深刻で、2haぐらいのりんご園を経営するとなると労働力が集中する時期があり、雇用しないとすべての面積は出来ないというのが現実です。色を付けるのになぜ、そんなに労力をかけるのかと言いますと、試験場の先生はいろいろおっしゃっていますが、玉回しするのとしないのとどっちが良いかと言う結果ははっきり出ておりません。食味に対する影響はほとんどないと思います。ただ、市場での評価が着色が良い物は値がまるで違うという評価になっておりますので、生産者は所得安定ということから玉回しをやっているというのが現実ではないかと思います。

内藤委員

朝日新聞を読んでいろんな所に聞いてみましたが、やはり赤い物から買うという話が出ました。玉回しをするのとしないのとどっちがいいのかはっきりした答えがないので、私は消費者へどのように伝達したら良いのかと迷っております。

川端委員

小さい頃からの取組ということで、食育とか総合的な学習の時間を活用するということは大切だと思いますが、まずは食べるということを主体とした内容の取組が必要で、学校給食の取組はやっていくことが必要だと思います。

大出課長補佐

学校給食の取組については、県版200グラム運動の中で地場産果実を導入しようということで進めております。各県で教育委員会の方や学校栄養士さんを入れた協議会において、地場産果実導入の検討や果実を利用した加工品等の試作品を作っております。

川端委員

果物に関し、テレビで健康機能性をPRすることは良いと思うんですが、果物の生産を含めた情報源になるようなものが現在、あるのかどうかお伺いしたいのですが。もし、なければデ

ータベースのようなものを作つていかなければならぬかと思います。

大出課長補佐

現在、果実基金のホームページで健康機能性や料理法等を見ることが出来ます。

川端委員

インターネットで見ることが出来るということですので、そのデータベースの充実ということが必要かと思います。

江郷委員

果実に関してはやはりおいしい物を消費者に食べさせる方が近道だと思っていますが、産地サイドだけでは人的にも費用的にもどうにもならないものあります。そういう意味でもこの消費拡大運動は機能性等をPRして活動しており、連携した取組が重要であると思いますが、他省庁との連携した取組等はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

大出課長補佐

食育については国民的な運動としていくということで、農林水産省、厚生労働省、文部科学省と連携し、その中に果物を入れた取組を実施していくことを考えております。

竹原果樹花き課長

補足させていただきますと、食育ということで法律ができようとしているところですし、また、厚生労働省との連携、もっと広い意味で言えば国民医療の観点から連携していくこと、また、文部科学省とは学校給食ですか教育ということの連携になると思います。むしろ、食育の活動という点からは、役人がやるとなかなかうまくいかないというのが今までの通例だと思いますので、この審議会の中でいろいろな立場の方からご意見をいただきて、それを参考にやっていくということが本来のやり方であると思います。委員の皆様からこういうやり方が有効だと思われるなどを挙げていただきたいと思います。

西嶋課長補佐

先程、川端委員からありましたインターネットの件ですが、くだもの200グラム運動のホームページで生産についてはどこの県でどれくらいの量が生産されているとか、面積、品種であるとかの情報があります。また、皆さんからこういった資料を出せば良いのではないかということがありましたら挙げていただければと思います。

徳田小委員長

果物のプロモーションという観点からはいかがでしょうか。

三原委員

林委員がよくおっしゃっていますが、やはり小さい頃からおい

しい果物を食べさせていない。そこに果物の消費が伸びない根底があると思います。

林委員

3省関連する役所で予算を取って、テレビで宣伝するのも良いと思う。やはりテレビの力は大きいと思います。みのもんた等の番組で出ると、確かに売れます。

小杉委員

消費拡大で、斬新なアイデアを求める意味で広告代理店を活用していくことを考えているようですが、広告代理店でも得意、不得意があると思いますがそういう点でどういうところを起用してやっていくかという基準等はあるのでしょうか。

大出課長補佐

これまでの取組の評価は去年が初めてで、その中で広告代理店にいろいろ教えていただくことがあったのですが、まず、どんな取組が有効かという意見を聞いて進めていくという段階で、まだ手探り状態であるというのが現状であります。

内藤委員

量販店等に行くと、果物のポスターはバナナが多いです。また、パンフレットで果物の健康機能性を一般の方が見ると、果物はこんなに良いものかとビックリし、これまであまり食べなかつたが食べるようになります。ただ、果物売場にポスターがないのが寂しいです。果物を買いに行って、そこに例えば子供が満面の笑みを浮かべて果物を食べているようなポスターが必要だと思います。量販店さんにお願いしてポスターを消費者に見えるように貼っていただきたいと思います。

竹原果樹花き課長

内藤委員からのご意見は、バナナではドール、キウイではゼスプリ等極めて大きな産業のものが目につくということだと思います。私どもも量販店の果物売場にPOP広告で、この果物にはこういう効能がありますという形で掲載しておりますが、委員がおっしゃる意味はそういうものが目立っていないということだと思いますので、今後、評価をしながら改善していきたいと思います。

浅沼委員

各産地でポスターは作られていますが、なぜポスターが使われないかといいますと、スーパーによっては店のデザインとそぐわないというのがほとんどでございまして、私どもがいくら作っても飾ってもらえないというのが実態でございます。そういう経緯から、極力店の景観を壊さないようなものということで、リーフレットとかミニのぼり等を提供しているところです。

徳田小委員長

続きまして今日の主要議題の2つ目であります「主要果樹の生

「生産動向」につきましてまず事務局より資料4をご説明いただきたいと思います。

西嶋課長補佐

それでは説明させていただきます。資料4「主要果樹の生産動向について」ということですが、こちらについては、冒頭課長から説明がありましたけれども、果実の需要と供給の長期見通しをご議論いただくわけでありますけれども、企画部会全体で食料自給率等もまだ議論が進んでおりません。前回の第4回で果実の需要の動向についてご説明させていただきまして、今回、生産の方から見た生産動向、果樹全体それから品目ごとにご説明させていただきたいと思っております。

まず1頁目ですけれども、果樹の生産動向について、栽培面積、生産量の動向でございます。2月20日の果樹部会でご説明させていただいた内容でございます。右側のグラフにありますけれども、昭和49年の44万haをピークにその後、一貫して減少をつづけており栽培面積は平成15年には27万ha、生産量につきましては、全体にぼこぼこがありますけれども最近では400万トン前後、やや切っている状況で推移しているところであります。

その下、品目別に生産量を見ておりまして、シェア的にはみかん、りんご、なしが多く、みかんから上位6品目で全体の8割を占めている状況であります。

増減を見ていきますと、印をつけたかんきつ類、うんしゅうみかんやなつみかんは一貫して減少しております、りんごは横ばい、なし、かき、ぶどう、ももは、減少割合は小さくなっているものの、引き続き減少。不知火、西洋なし、おうとう（さくらんぼ）等は増加傾向にあるということでございます。

1枚はねていただきまして、単位当たりの収量はどうなっているのかというのを調べてありますと、栽培面積は一部の品目を除いて減少傾向でありますけれども、単収は横ばいないしやや増加傾向になっております。

特異的なものとしまして一番上のうんしゅうみかんついでですね、おもて、うら、奇数年はおもて、偶数年はうらということで単収が増減しておったのですけども、13年度から実施している需給調整対策で変動幅は抑制されつつあるのが特徴的ではないかなと思います。

それから1枚はねていただきまして、3頁目でございます。これ以降果樹全体と品目別の生産の動向をご説明させていただきます。

トータルの生産量ということで、右の上、前回決定いただいた22年度の目標とすう勢値と生産の動向という形で以下整理させていただいております。

高齢化の進展であるとか、後継者の不足であるとかということもございまして、栽培面積が減少しております、これを受け全体量も減少している状況になっております。

4頁以降は品目別に整理させていただいております。4頁、うんしゅうみかんでございます。13年産から需給調整・経営安定

対策を実施しております。需給に見合った計画的な生産出荷を行っております。販売環境を見て適正生産出荷見通しを作って、その目標に向かって生産をいただいているところでございまして、その結果、隔年結果が是正され、おもて年はわずかに減少傾向、うら年は増加ということありますが、栽培面積は減少傾向にあります 22年度目標を下回っている状況でございます。

それから右下、極早生みかんの品種の動向を示させていただいておりますけれども、極早生みかん、早生みかんがうんしゅうみかんの半分を占めております。極早生みかんのシェアが増えておりまして、9月半ばから10月下旬、少し遅い物で11月上旬ぐらいまで出ているみかんが極早生でありますけれども、単価が高いということで面積が増えてきておりまして、味としてはハウスみかんの後にでるみかんということで、どちらかと言えば、市場においてギャップが大きいような状況になっております。極早生みかん全体の需要に対し生産が大きいという状況にあるということで、12年から日園連さんが事務局であります全果協が不良系統を減らして生産量を抑制する、極早生みかん対策の取組をされておりまして、品種としてあまり味の良くない宮本早生等の不良系統が減ってきて、豊福早生、鹿児島早生など各県で独自の品種開発、品種転換が行われまして、優良品種への転換が進んでおります状況でございます。

次の頁、5頁右側にうんしゅうみかんの卸売価格の推移を載せておりますけれども、11月上旬ぐらいまで極早生みかん、それから10月の下旬、11月から12月半ばくらいまで早生みかん、それから12月中旬から普通みかんが出るわけなんですけれども、11月から12月は量も多く、価格も下がっている状況で、非常に過剰感があります。極早生みかん対策ということで取組をして、極早生自体の落ち込みは改善されつつあるんですけども、現状の需給動向を考えると11月から12月にかけて早生みかんを他品目、優良品種に転換する必要があるのではないかと考えております。

それから6項目その他のかんきつといたしまして、うんしゅうみかん以外のかんきつを示しております。こちらも、栽培面積は減少傾向であります。その結果を踏まえまして生産量は減っております。特に15年は落ち込んでありますけれど、中晩かんの中でも非常にシェアの高いいよかんが、愛媛県において台風の被害がありまして、落ち込んであります。

それから2.に書いてありますけれども、いよかん、はっさく、ネーブルオレンジ、なつみかん、昔多かった四晩かんにつきまして、非常に食味がよろしくないと食べにくいとかありまして、各主産県とも目標を減らして、こういったあまり良くない四晩かんを減らして、それ以外の高糖系の中晩かんに転換するという動きになっております。

3番目に書いてありますけれども、新しい品種としまして清見や不知火が大きく増えておりまして、はるみやせとかといった新しい品種も出ておりまして、新たな品種への転換が必要ではないかということあります。

7項目、4.に書いてありますけれども、一番右下の図、国産と

輸入の果実の1・2類市場の入荷量を示しておりますけれども、特に4月から6月にかけて輸入果実が国産果実を逆転するようなことがございまして、端境期に出荷ができるような晩かん類への転換が必要ではないかと考えております。

それから8項目のりんごでございます。りんごにつきましては右上のグラフで15年が落ち込んでおりますけれども、昨年青森で、今年もありましたけれども、大きな台風の被害があり落果した関係で、全体の量が落ち込んだ形になっておりますけれども、栽培面積はやや減少傾向で、単収はわずかに増加する傾向で、22年度目標は全体でわずかに下回っている状況であります。

りんごにつきましては、これまで品種転換をして需要の維持や拡大を図ってきた品目でございまして、昔は国光、紅玉といった品種がありまして大暴落なりをした形で、デリシャスやふじに品種更新して、いったん落ちた生産量を品種の更新で需要の維持なり回復をしてきた形になっております。

その下のグラフにも書いておりますけれども、ふじの栽培面積が半分超えまして51～52%という状況になっておりまして、ふじが偏重の傾向になっております。出荷時期の早期化ということで、ふじの中で色つきの良い弘前ふじや昴林等の着色系品種も生産されておりますけれども、ふじが偏重傾向であるのが現状であるということです。

次の頁9頁、4.の青森県のふじでありますけれども、特に長期保存については袋掛けをして長期保存にまわしているんですけれども、労働力が減っていることもありまして無袋化が進んでおりまして、出荷の前進化が懸念されております。貯蔵にまわせないということはなるべく早く、年明けの1月、2月とか年内に出荷するような動きになっておりまして、年内出荷をする長野でありますとか山形でありますとか、どうしても11月、12月に供給量が過剰になる県がございますので、特に長野県では中生のシナノスイート、シナノゴールド、秋映といった中生の品種の生産拡大が進んでおりまして、ふじのかなり多いような状況から、こういった今までなかった優良な中生の品種に転換して需要の維持なり拡大が図られている状況であります。

5番目に書いてありますけれども、各県独自の品種を作つておりまして、あたり9号であるとか、涼香の季節であるとか高品質な品種も各県の試験場で栽培されておりまして、こういった品樹転換により生産の維持なり拡大を図つていけるのではないかなど思っております。

それから、先ほど内藤委員からりんごの葉摘みと玉回しの話しございましたけれども、浅沼委員からもお話をございましたけれども、はっきりと着色は良くなりますけれども、内部品質に対して明確にはでおりません。ただ、葉を摘むことによってりんごの場合、養分が樹に行くのか果実に行くのかというような点でですね、葉摘みしたことによって樹ではなく実際にいて糖度が1度上がるというようなデータもありまして、いろいろ定まったものはありませんが、基本的には着色管理が主体ということあります。労働時間につきましては、だいたい10a当たりの労働時間が200時間強ありますが、はっきりと葉摘みの時間というふうに

は出ていませんが、その他になっていますが4分の1ぐらいがそういうった時間なので、他の時間も含まれるでしょうがだいたい2割が着色管理に使われているのではないかと考えております。

それから10頁のぶどうでございますが、単収はわずかに増加傾向にあるものの、栽培面積は減少しております、その結果、22年度目標は下回っている形で推移している状況でございます。

右下のグラフで書いてございますけれども、小・中粒系のデラウェアの栽培面積が減っておりまして大粒系の巨峰やピオーネといった食べやすく、食味の良い新しい大粒系品種なりに移ってきております。

それから3番目に書いてありますけれども同じく大粒系で、安芸クイーンでありますとか、藤稔といった大粒系の新しい品種が開発され、各県でも大粒系品種への転換が進められてきているところであります。

それから11頁の日本なしでございます。昨年、冷夏によるみつ症等が発生しまして生産量が落ち込んでいますが、それを除けば22年目標をわずかに下回っている状況であると思っております。

品種の動きにつきましては、右下に書いてございますけれども、青なしと呼ばれる二十世紀、鳥取県を中心に栽培されておりますけれども、それらが減少して、幸水なり豊水なり赤なしと呼ばれるものが増えてきております。特に最近、晩生の新高、新興などが一番下に書いてありますけれども赤なしの晩生種が増加している状況になっております。

また、3.に書いてありますけれども、青なしについては同じ二十世紀なんですが、病気に強いものでありますとか、人工受粉がいらない品種への転換なりが進められておりまして、あと赤なしについては長野県では南水、栃木県ではこちらも大玉系のにっこりなどの品種への転換が行われておりまして、晩生種では大玉系の新たな生産拡大や需要の維持ができるのではないかと考えております。

それから12頁の西洋なしでございます。西洋なしにつきましては堅調な需要に支えられて栽培面積は増加傾向にあります。下の表にもありますように山形県が生産の6割を占めておりまして、10数年前から新植が進められておりまして、順調に栽培面積が拡大している状況でございます。したがいまして、山形県の主力品種でありますラ・フランスが生産の大きなシェアを占めている状況でございます。引き続き生産の拡大等が行われていくのではないかという風に考えております。

続きまして13頁のももでございます。ももにつきましては、こちらも15年の冷夏、日照不足によりまして生理落果が非常に多くありまして、著しく生産量が減少しておりますけれどもそれを除けば、22年度目標どおりに推移していると思います。

品種の構成でありますけれども、他の品目と違いまして、短期間で枝変わりが発生しやすいということで、品種の更新がうまく進んで生産量の維持ができた典型的な例でございまして、中生の白鳳が減って日川白鳳、あかつき、川中島白桃等が増えている状

況であります。

こちらにつきましても、左下の表にあるように高糖系の新品種が開発が行われておりまして、そういうもののへの導入や転換が図られている状況になってございます。

それから14頁さくらんぼでございます。さくらんぼにつきましては生産規模がデコボコしておりますが収穫時期が6月頃で、霜であるとか低温の被害を受けやすいということがありまして、11年、12年、15年とどちらも気象被害を受け生産量が減つております。それを除けば、22年度目標に近い、やや下回った数字で推移しているのではないかと思っております。こちらも西洋なしと同じく山形県の生産量が6割を占めて主産県であります。主要品種の佐藤錦が相当のシェアを占めて栽培面積の拡大が図られている状況であります。こちらも拡大傾向にあるのではないかと思っております。

続きまして15頁のびわでございます。びわにつきましては、単収はわずかに増加傾向にありますが、栽培面積は減少傾向でございまして、生産量自体は12年、15年は気象災害がございまして大きく下がっておりますけれども、目標よりわずかに下回って推移している状況でございます。

こちらにつきましては、長崎県が3割を占める主産県であります。茂木が主力品種でありますけれども減少傾向にあり、長崎県では変わって長崎早生がわずかに増加傾向であります。左下に、全て主産県の長崎県で開発された品種ですけれども、新しい品種も開発されておりましてこれらが長崎県を中心に順次産地の方へ導入され、栽培面積の増加、生産量の維持等ができるのではないかと考えております。

続きましてかきでございます。かきにつきましても単収は増加傾向にありますけれども、栽培面積は減少傾向であり、22年度目標をわずかに下回っている状況でございます。

かきにつきましては、甘がきが減少しまして代わりに渋がきが増加しているということで、栽培管理等が渋がきのほうが楽であるということがありまして、渋がきへの転換が進んでいる状況でございます。

渋がきにつきましては、平核無と平核無の早生の品種の刀根早生が、特に和歌山県を中心に増加しております。そういう傾向であります。渋がきは他の県が減っています。だいたい横ばいで推移している状況であります。かきにつきましても早生の品種の早秋でありますとか、大きな品種の太秋といった新しい品種がでております。転換がなされ生産の維持がなされている状況であると考えております。

続きまして、くりでありますけれども、単収は横ばいであります。栽培面積が減少しているため生産量も減少傾向で、22年度目標を下回って推移しております。15年産につきましては冷夏の影響もありまして、いがが落ちまして生産量が著しく減少したということでございます。

品種につきましても、左下に書いてありますようなものが新しく開発されまして若干増加傾向にあるんですけれども、こういった品種が今後期待されるものでございます。

それから、18頁のうめでございます。うめにつきましては目標を下回った形になってはいるんですけれども、特に15年につきましては、主産県が和歌山でありますけれども、和歌山県が何らかの気象災害を受けると全体の国内生産量が減るという状況になっておりまして、特に15年産につきましては受精不良ということで生産量が減少している状況であります。

和歌山県については、南高が非常に増加しております、全体の面積で見てみると、他の県が減っている分、和歌山県が増加しております、なんとかその分の穴埋めをしてある状況でございます。最近新しい品種等が出ておりますので生産拡大が期待できるのではないかと思っております。

それから19頁すのもでございます。すのもにつきましても、15年の冷夏の影響で受精不良で着花数が少なくなっております、22年度目標を下回った形で推移しております。主力品種であります大石早生でありますとかソルダム、サンタローザといった昔からある古い品種は全国的に減っておりまして、最近は大玉の晩生種の太陽でありますとか、貴陽でありますとか、高糖度で大玉の新しい品種が開発され、生産拡大が期待できるのではないかと考えております。それから20頁でキウイフルーツでございます。キウイにつきましては単収がわずかに増加しておりますが、栽培面積が減少傾向にあります。14年産、15年産につきましては台風や低温の影響がありまして生産量は減少しておりますけれども、それを除けば22年度目標を上回るかほぼ同水準で推移しております。

昔からのヘイワードを経て、香緑なり香粹、黄色のゼスプリ系といった新品種が開発されておりまして、生産拡大が図られるのではないかと考えております。

最後、パインアップルでございますが、栽培されているのがほとんどが沖縄ですので、台風の影響が大きく、単収の変動も大きいわけでございます。それから栽培面積につきましても大幅に減少しております、生産量も減少傾向にございまして22年度目標も大きく下回って推移しております。ここまでが全体の品種、品目別の生産動向でございます。

最後に22頁でございます。これは先般、第5回の産地・経営小委員会でご議論いただきました。生産努力目標や全体の需要量につきましては、需給小委員会でご議論いただくわけでございますけれども、いわゆる生産努力目標を達成するための技術的な課題、生産上の課題にというのは産地・経営小委員会でご議論いたしております、その場で技術的な課題、今後取り組んでいく方向ということで委員会の場でご議論いただいたものでございます。

具体的には、図の真ん中の右側にございますけれども、今後、生産努力目標を達成するための課題として、4つ掲げてありますけれども、早生みかん、四晩かん等の需要が減退している品目の転換、高品質果実を生産するための品種導入、機械化や省力化技術を導入するための基盤整備の推進、環境保全型農業の推進というところを技術的な課題ということでご議論いただきまして、こちらについては、産地・経営小委員会で引き続きご議論いただ

き、技術的なところはこれまでも議論いただいておりますし、まだ補足する点等ございましたらまた引き続きご議論いただくことになっております。資料につきましては以上でございます。

徳田小委員長

ありがとうございました。それでは今回は生産動向の現状の説明ということですので、特に質問をお受けしたいと思いますけれども、今の報告に対しましてご質問はございますでしょうか。

内藤委員

22頁に、高品質果実を生産するための品種導入とありますけれども、高品質といいますと品質が良いということでございますけれども、私、どういうことだが分かりませんのでちょっとご説明をいただきたいのと、機械化や省力化技術を導入するための基盤整備の推進とありますが、機械化できないこともあるようですので、どうやってつなげていくのか教えていただきたい。

西嶋課長補佐

2点いただきました。高品質果実の話でありますけれども、例えりんごでご説明させていただきましたけれども、ふじが非常に多い中で、糖度が高いとか、かんきつでは皮がむきやすいですか、逆に着色の管理がいらないようなものの転換でありますとか、りんごではシナノスイート、シナノゴールド、秋映といった品種を考えております。あと大玉果で食べやすいもの等を考えております。

それから機械化、省力化技術についてですが、委員ご指摘のとおり、収穫などは機械化できませんのでそういうものを機械化するのではなく、現時点できんきつや中晩かんを栽培している、いわゆる西南暖地の園地で軽トラックも入れないような、SSなどの防除する機械も入れないといった状況でありますので、そういう作業を楽にするような機械が入れるような基盤整備が必要ではないかということでまとめさせていただいております。

徳田小委員長

いかがでしょうか。私からも2点ほど質問したいのですけれども、まずりんごについてなんですが9頁のところで、無袋化が進展し長期出荷が減ってきているということですけれども、その前のかんきつのところにもありましたけれども、4月から6月あたりが国内産果実が減る時期で、そこをいかに埋めるかというのが課題ということでご説明があったと思うのですが、りんごの長期貯蔵で4月から6月の時期が非常に高いと思うのですけれども、このことが大きな問題となって来るのかというのが1点。

もう1つは大きな問題で、ちょっと答えにくいところがあるかもしれません、9月の産地・経営小委員会の今後の担い手のところで出されていると思うのですが、相当厳しい予測を出されていると思いますが、そういう状況になった上で今回、現状の報告ということだったんですが、今後の生産、担い手の方向なりを考えた場合には相当厳しいものが、今のまま行った場合ですが、予想となってしまうのかどうかという点の2点なのですが。2点目

は難しいかもしれませんのがよろしくお願ひします。

西嶋課長補佐

1点目のりんごの無袋化についてなんですが、委員長ご指摘のとおりですね、だいたいこの4月から6月の時期というのは国産でもりんごが大きなシェアを占めており、無袋化がかなり進展して、長期貯蔵がし得ないようなりんごが、1月なり年内にでてくれば、この時期の国産のシェアが少なくなってくるのではないかなど考えております。ただ単価等の関係もございますので、4月から6月は当然量が減ってきますので、ある程度、販売価格が良くなつて袋かけをしてもある程度単価がとれるという話であれば、そんなに落ち込むことはないと思いますが、全体の価格との関係もありますけれども、全体的には労働力不足なので無袋化の動きになっていますから、4月から6月のりんごはどちらかというと減少するのではないかと思っています。

それから2点目の9月の産地・経営小委員会の担い手の件ですけれども、あの資料につきましては、担い手の今後の主業農家の推移ということで、実際にどれだけ新しく入ってくるかわかりませんので、現状の主業農家がそのまま年を取られた場合に、60歳代までを働く人という形で一定の条件の基で、あと10年たつたらどうなるかということで推計をさせていただいて、10万人の人が、新規参入を除いてですけれども、その方々がそのまま加齢していると推計すると4万人という形になっております。私ども規模拡大を現状の部分で進めていかないと、とても生産の維持ができないというような状況にあるということを、ご議論いただくための材料として出させていただいたものであります、それがそのままいくとは考えておりませんので、先ほどの22頁の果樹における生産技術の今後の方針の左側に書いてありますけれども、産地・経営小委員会でまさにご議論いただいているところなんですけれども、現状は下の絵の上に書いてありますような、高齢化なり進んでいる状況にありますて、産地自らが、誰を担い手にするのか、園地はどういう形で残すのか、どういった生産対策、販売対策をしていくのかというのを自ら計画的に進めていただいて、戦略的に園地の基盤整備、園地の集積とか労働力確保そういう取組をしていただいて、それに対して支援をしていくというような形に向かって、現状でも果樹農家の主業農家でも1haの栽培面積ですから、それを増やしていく、規模拡大を進めていって生産量の維持なりの取組をしていかなければならないのかと考えております。

三原委員

たまたま今果樹ということでやっているんですが、一般消費者から見れば、メロンやいちごは果物ですよね。ここでは果物扱いしてないんですけども。だから4月から6月が極端に少なくなっているんだけど、果物という見方をすればしっかりあるんですね。いちご、メロン、すいかが一般にお店で売っている、果物売り場で売っているものを果物として消費者がとらえれば、こんなには減っていないということなんですが、果樹ということになっているんでこうなっているのではないか。

徳田小委員長
今の点について事務局何かありますか。

西嶋課長補佐
お話をいただいたように、メロンやいちごが多いというのは事実ですけれども、それよりも問題にしているのは、この時期に輸入果実 자체が増えているんです。メロン、すいかはありますけれども、非常にりんごなり晩かんが減っているので、国産に代わって輸入果実が増えているということを私達の問題意識として持っておりまして、4月から6月に転換が必要ではないかというような趣旨でこちらに書いてございます。

内藤委員
三原委員がおっしゃったものを聞きますと、物の考え方の転換が必要じゃないですかね。樹にならないのは果物ではないという考え方だと、統計上は果樹がないから輸入するのではないですか。実際に消費者が見た部分で、果物があるのであれば端境期だといってそんなに輸入する必要は私はないと思うんですけど、さくらんぼとかでてきますよね、アメリカ産とかの、統計上無くても実際果物として見てもらったほうがいいのではないかでしょうか。それが今、言われて思い当たったんです。ちょっと発想の転換が必要ではないかと思いました。

西嶋課長補佐
これは統計上に何が分類されているのではなく、たぶん輸入の果実が多いのは、先ほども申し上げましたけれども、いわゆる私どもが言っている果樹ですね、晩かん類でありますとか7月になればももとかすももとか収穫が始まりますけれども、そういういわゆる果樹が少ないということで、海外から輸入されており、この時期が増加しているのではないのかなと思っておりますけれども。

三原委員
輸入品といつても果樹ではなくて、他のものが多いのではないのでしょうか。

竹原果樹花き課長
ここは統計上の整理は、全て果樹の分類でございまして、ですから当然りんご、おうとう、さくらんぼも含まれておりますし、もちろんこの時期メロン、すいか、いちごを加えればもっとわかりやすいと思います。

三原委員
この時期に一番多いのはバナナではないでしょうか。消費者にとっては、メロン、すいか、いちご、バナナがほぼ主力ですよ、この時期は。じゃあオレンジとグレープフルーツだってそんなに入っていないですよこの時期は。平均的に入っているだけですよ、この時期に大量ではないんですよ。国産がたまたま何もないよう見えるんだけれども、果物売り場にある果物はあると思うんで

す。

竹原果樹花き課長

当然のことながら果物売り場に果物はあるわけなんですが、これだけ輸入が入ってきてているという現実がありますから、バナナも含めて、かんきつ類、さくらんぼが入ってくるという状況があるわけ。

三原委員

オレンジやグレープフルーツはどのくらい入ってますか。この時期。

浅沼委員

ちょっと私、統計を持ってきてないのでわからないのですけれども、この時期が年間で一番多い時期であります。

三原委員

そんなに多くないでしょう。たまたま日本のかんきつが少なくなるので多く見えるということであるのではないのかな。

浅沼委員

ただ輸入品で、オレンジであるとかグレープフルーツであるとか、バナナ、パインアップル、キウイフルーツ、マンゴー、アボガドであるとか、これらについては一番この時期多いんですよ。年間を通じてこの時期が輸入品が多いのは間違いないですね。

竹原果樹花き課長

ですからこの時期にですね、国産の果樹についてこの時期に拡大する余地があるのではないかという思いがあります。だからこそ、こういう時期に何もないのであれば仕方ありませんが、最近では、先ほどご説明いたしました、中晩かんで非常に皮がむきやすく糖度が高く非常に人気のある、具体的に言うと、例えばデコポン、正式名称は不知火ですが、こういう時期に伸びてきている。伸びてきている理由はこの時期国産の果物があまりないということであると思います。

林委員

あの時期に食べるんだよね。取っておいて。

竹原果樹花き課長

おっしゃるとおりです。ですからその時期に高く売れるということです。

林委員

それから少し言いますと、台湾が日本の植民地だった時に、明治時代の農学者に同じようなことがあって4月、5月に台湾のバナナを輸入するようなことを、本の中で読んだことを大したものだと感動したことを覚えています。そんなことで台湾のバナナはなんとなく4月、5月に入って来るという、我が国にとっては良

い意味で。

それから、私、実感があるんですが家の父親が昭和30年代始め頃、4、5月に売る物がなくいちごを新潟に作ったわけですよ。ある一時期非常に良く売れました。その後売れなくなつたのはビニルが非常に普及して、その期間に雑メロンがいっぱい入ってきていちご産業が事実上潰れてしまいました。良い意味では良かったと思っています。さっきもありましたビニルの中で作るメロンのことについて注目していただきたいな、内藤委員もおっしゃったとおり、皆さん気づいておられるようですが。

竹原果樹花き課長

林委員には貴重なご意見ありがとうございます。もうひとつこの問題を考える上で、お考えいただきたいのは、やはり我々の立場とすれば果樹農家の経営という観点を考えなければいけません。みかんを作っている農家は当然のことながらかんきつを作る。作期が分散されて、いわゆる作業が分散されて、それから規模拡大がしやすくなる。要するに今までみかんだけ作って、12月まで収穫、仕事がおしまいということではなくて、要するにこういう時期まで作れるかんきつ、良い物が開発されてあるですから、そういう物をこの時期に出荷しうるような経営というものを作っていくということで、かんきつ経営というのが成り立っていくという、そういう側面もありますので、私どもとしましてはそういうところを強調していきたいというふうに考えております。

三原委員

生産者としても費用対効果を考えるんですよ。4月から6月に実際にかんきつ、果樹を出すとすればハウスじゃないとできないんですね。3月から5月は花が咲く時期でしょ、実がならない時期なんですよ果樹は。だからこの時期に合わせようとすると、10月、11月に花を咲かせなければならない、それでちょうど3月から5月に実がなるんですよ。

竹原果樹花き課長

それはおっしゃることと私が言っていることと違います、それは収穫の時期は、例えばデコポンですと、要するに申し上げたいのは貯蔵ということがありますから、そういうことも踏まれば6月というところまでは可能ではないかと。

三原委員

ですが、消費者というのは新しいものを好んでますよね。10ヶ月貯蔵したものを選ぶものかどうか。

竹原果樹花き課長

11ヶ月貯蔵するのではなく、要するに2月、3月までに収穫されるもの、それを貯蔵して出荷して販売するということは決しておかしな話ではないと思います。

三原委員

おかしくないんですけども、我々ショッちゅう産地に行って、早くから同じことを言っているんですけども、それを前から言っているんですよ。私たちが産地に対して。なぜそれを作らないか。費用対効果が合わないからなんですよ。貯蔵しても。

竹原果樹花き課長

それはみかんのことから考えればあろうかと思います。昔はもっと貯蔵してましたよね。貯蔵庫を造って貯蔵してましたよね。最近そういうものが少なくなった。今の時点で考えるとむしろ先ほど申し上げましたような、今でいえばデコポン、不知火でありますけれども。

三原委員

正直2割ですよ、8割はこんなに安いのですよ。合わないんですよ8割は。要するに2割のものだけが高いんですよ。8割が安いんですよ。1部に1個1,000円とか800円とか言っているのは2割しかないんですよ。あとはみんな200円や300円ですよ。

西嶋課長補佐

すみません。私どもは高いものを作るという意味ではないです。

三原委員

生産者というのは、どうせ作るのなら高くないと意味がないんですよ。

西嶋班長

1,000円とか高いものではなくて、平均してうんしゅうみかんより高い価格になっておりますから、そういうことを言っておりまして、全体のブランド品が2割でそれ以外というのが8割という議論ではなくて、うんしゅうみかんなどの生産をして販売をするよりは、それに比べればデコポンの方がよっぽど良いということです。

三原委員

生産者手取りは少ないんですよ。

徳田小委員長

これ以上議論しても何なので、基本的に4月から6月というのはあくまでも果実の全体的な供給とか含めてのいわば、目標として書かれている部分で、これが現実かどうかというのは技術開発も含めて総合的な視点で最終的には、生産者や生産者団体が最終的に決める事なので、行政がそこに作りなさいという様な筋合いでないと思います。ただ行政的にそのような方向に進めて行く施策なり、技術開発を進めて行こうという趣旨で理解すべきだろうと考えております。

内藤委員

思い違いがあるみたいなので一言申し上げたいんですが、果樹を増やすということについては別にいけないと言っているわけではないんです。輸入量が増えて来るといいますので、その輸入量を減らす方法を考えれば良いということなんです。そこが端境期だから、果樹がないから輸入が入ってくるとおっしゃいますけれども、でも実際には果実的野菜があるんですからまた果樹も増やしていけば、入ってくる果物を減らすことはできないかということを私は申し上げたわけですので、果樹の拡大、4月から6月のかんきつ類を増やしても別に私はそれに異議を唱えているわけではありませんので、先ほど課長の話だとこちらの意見との行き違いがあるようなので、それだけは申し上げておきます。

徳田小委員長

この委員会のなかで、果樹と果実的野菜、いちご、メロン等仕切りの問題だと思うんですけども、これは消費という意味では相当似たような性格の意味を持っていると思います。生産的な面ではいちご、メロン、すいかは野菜農家が作っているものという意味では、これを単純な形でこの場で議論するのは非常に難しい問題だと思います。これは単に農水省の組織上の問題以外も含めてあるんだろうと思います。ただ特に消費という面で議論する上では、それらの3品目というのは視野に入れておかないとなかなか議論が進まないと、これは事務局の方にもお願いしたい点としては、消費面での資料を作るうえでは、視野に入れて議論は進めていって、果実はどうするかという形で議論していったほうが、立体的議論ができると思いますので、一応ここでは果実を中心ということですけれども、議論の中でそういうようなものも視野に入れながら議論を進めていったらどうかと考えておりますけれども。事務局の方でもこういった考え方でよろしいわけですよね。いちご、メロン等の動きを無視しては、たぶん消費の議論はできないと思いますので。

西嶋課長補佐

おっしゃるとおり、いわゆる需要というか消費の分はメロン、いちご、すいかは入って来ると思いますけれども、今日ご説明したような生産の関係でいうと、いわゆる永年性作物と1年生作物の関係がありますので、需要は当然、参考的にメロンなりいちごなり情報も取り入れていかないといけないと思いますけれども。生産の方はちょっとやはり違うのかなと考えております。

林委員

ひとつのヒントとして、自分が買って食べる果物と自分が買って人様にあげる果物というのがあって、私の果物屋は買った人と食べる人が違う場合、付加価値が生まれ非常に売れると。そういう物にあこがれを持ってやるとドバッと売れるということを頭に入れていろいろ議論していただくと物事が見えるかなと思います。

みかんなんか今年ずいぶん高いけれど、みかんは正式なギフト商品になりにくいぐらいになってしまった。デコポンはまだ高い、先ほど三原委員が言わるように、また役所の皆さんのが言われ

ように、1個800円や1,000円とかいう物は自分で買って自分で食べるということはほとんどないわけで、ギフト用に使っている物をなるべく安くして自分が食べたいなという願望が消費者にあるということを頭のどこかに入れながらお話を聞くと整理がつくかなと言うことで蛇足ですけれども申し上げます。

徳田小委員長

ありがとうございます。先程、事務局の方からもありましたような形でよろしいでしょうか。

そのほかにどなたか何かございますでしょうか。小杉委員、その後、内藤委員。時間的にお二人に限らせていただきますけれどもよろしいでしょうか。

小杉委員

うんしゅうみかんのところでご説明あったと思うんですけども、我々もうんしゅうみかんの加工の方で、缶詰等を含めて携わっているわけなんですけれども、栽培面積がずっと減少傾向にあるということのなかで、極早生と早生が生産の半分を占めて伸びてきているということがあるわけなんですけれども、どうしても早生、極早生ということになると林委員もおっしゃるとおりおいしいものを食べさせなきゃいけないというところと、どうしてもそこが逆になっている、極早生は糖度が低い、糖酸比もあまり良くない、果肉自体も柔らかいというような傾向もあるというなかで、そのあたりの対策というか、我々も加工原料でやるとしてもやはり身のしまりが悪い物について早くからあまり作りたくないというようなところもあって、中生、晩生ぐらいのところから作りはじめるみたいなところが出てくるものですから、そのあたりの対策というのがどういう感じであるのかなと思いまして。

竹原果樹花き課長

小杉委員がおっしゃるとおり、特に早生、極早生もそうなんですけれども、早生の過剰感というのは否定しがたいところであります。これは産地・経営小委員会で議論されたところなんですねけれども、今、果樹の産地、特にかんきつは傾斜の高いところで生産をして、要するにコストがなかなか合わないというところでも引き続き産地、園地として残っているところがあります。そういうところは今後のことを考えますと、ある部分というのは森林にもどすというような手法も考えていかなければならぬのではないか。それともう一つは、それだけではかんきつ経営としては成り立っていないし、産地として残っていけない。そうすると品目の転換を図る必要があるのではないかと考えております。それで先ほどの議論の続きになるわけですけれども、品目の転換といって転換先は何かということになると、かんきつの産地であれば一番適地なのはかんきつであります。そういう中でかんきつの中で、良い品種が出てきているということでありますから、そういう方向に転換してというような姿勢が良いのではないかと、産地・経営小委員会でご議論いただいた状況でございます。それに合わせて、需要の面につきましても生産の面につきましてもそういう方向に持つてははどうでしょうか。

かつて需給のバランスということで、みかんを伐採して、夏みかんやいよかん、はっさくに代えた時期がございます。結局、それは上手くいかなかったというのが今時点での評価だと思います。しかし、その時の経験を十分踏まえていくことができると思いますので、それは急激にある特定な品種を非常に増加させることにはならないと。幸い、新しいいろんな品種が出てきているので、そういうものへ転換をしていくということで、転換の先というのが先ほど申しあげたように、貯蔵も含めてああいう時期に出荷するというのが、経営の面でも良いのではないかなとそういう考え方を持っております。

林委員

経営の面からもそうですが、我々、売る側としても大変ありがとうございます。

竹原果樹花き課長

当然、消費者ニーズがない限り経営のことだけ考えてもしょうがありませんので、今、産地・経営小委員会の方で議論されていることを踏まえてご説明させていただきました。

徳田小委員長

内藤委員お願いします。

内藤委員

9頁ですが、先ほど無袋化したりんごは長期貯蔵が悪いんですか。私も良く知らなかつたものですから、今ほとんど無袋化したふじが、サンふじという名称で出てまして、有袋、無袋という表示がないんですね。私たちが物を判断する場合には、ふじについてだけ無袋化されているのか、他の品種も無袋と有袋があるのでしょうか。そのあたり教えていただきたいのですけれども。

西嶋課長補佐

ふじで言いますと、袋かけしている、いわゆる有袋と言われているものについては、長期貯蔵、産地だとCO₂の濃度を高めて長期貯蔵というのをやっておりまして、だいたい有袋ができるのが、青森だと3月くらいからですから以降については袋かけをしたふじが出てます。

いわゆるサンふじというのは袋かけしていない無袋のふじでして、だいたい各産地、今の時期も出ていますし、青森でも、ふじも長期貯蔵保存用は別にしてですね、出てあります。例えば袋かけしないと長期貯蔵に向きにくいということです。全然貯蔵性がないということではありませんけれど、長期貯蔵に向きにくいということです。

それから袋かけについてはジョナゴールドですとか王林とかですね、そういうものを袋かけしているのもあればしていないのもあります。すみません、正確な比率は覚えておりませんが、長期貯蔵するのにふじが向いておりますので、それよりは袋かけしている比率は低くなっています。

内藤委員

最近あんまり袋かけしているものを見たことがないものですから、どのくらいの割合で有袋があるのでしょうか。

西嶋課長補佐

長野はあまり袋かけしません。年内出荷とか1月、2月までぐらいでですかね。青森がりんごの半分のシェアを占めているんですよ。その青森県の半分が有袋という状況になっております。

内藤委員

場所によっては、有袋、無袋の表示をしてあるところもあるんですね。サンふじと書いてあるので無袋なのかなと思いますが、なんにも書いてないのは有袋と考えてよろしいんですかね。

林委員

我々の場合、おいしいですよと言う意味でサンふじという名称を使うわけですよ。有袋より無袋の方がコストがかからないというとそうでもないみたいですね。無袋だって有袋と同じくらい手間がかかると聞いて、そうなんだなと思いました。

内藤委員

袋かけというのが色づきのためにかけているとお聞きしたものですから、貯蔵のためなんですね。

徳田小委員長

色づきと病気の関係と両面ですね。

いかがでしょうか、もしよろしければ、最後の議題になりますけれども、「論点整理の取りまとめ」ということで、8月に出しました中間取りまとめ、更に追加する加筆意見ということでご検討いただきたいと思います。最初に事務局の方から資料5の「第4回小委員会における委員意見の概要」と参考3の「果樹農業振興基本方針策定に当たっての中間論点整理」の流通・加工・消費関係のポイントについて、簡単にご説明をお願いいたします。

大出課長補佐

それでは、資料5の「第4回需給小委員会における委員の発言の概要」をお願いします。

まず、最初に需給見通しの関係ですけれども、見通しについて、浅沼委員から、生産者の高齢化や離農等を背景として栽培面積・生産量の減少が進んでおり、更に近年の価格低迷による農家経営への影響等もあり、今後とも厳しい状況が見込まれている。消費拡大、低コスト化を強化しない限り、生産の維持・向上は望めないのではないか。次に、三原委員から、消費者側の意見として、国産果実は高いとの意識があるのではないか。また、今後の果実の需要を考えると、国産果実が減少し、輸入果実が増加していくのではないか。次に、内藤委員から、消費者の購入理由として、品種や品質、簡便化志向等が基本にあり、必ずしも果実は高いから購入しないとの意識は低いのではないか。中間論点整理にもありますが、外国産果実と差別化等のために国産果実の成分、機能性の点を積極的にPRすべきではないか。川端委員から、輸入加工品の伸びが大きいのは、食べやすさや保存のしやすさなど

が影響しているのではないか。また、需要動向に関し、価格を重視するのか、品質を重視するのか、品目ごとに検討することも必要との意見がありました。梶川委員から、価格と購入量の関係から見ると、さくらんぼのように短期間に出荷されているものと違い、みかんやりんごのように長期的に出荷され、量的に飽和している品目は、価格が低下したから購入量が増加するという傾向にはならないので、自給率を検討していく上で、品目ごとに消費の傾向などを検討していくことが必要ではないかということです。

次に、推計手法についての関係ですが、浅沼委員から、現行の推計手法で需要推計をするとなると、低価格で推計せざるを得ないことになり、産地の方がついて行けないことになる。トレンドで推計する場合は、施策効果を議論し数字を取りまとめるべきではないかという意見。次に梶川委員からは、トレンドで推計する場合は、データ量を多くし、いろいろな形で推計して将来望ましい形の推計量が出るように分析することが必要ではないか。次に、江郷委員からは、トレンドで推計する場合、生産者・流通関係者・消費者の努力によって変わるはずであり、そのための消費拡大、生産・流通面での低コスト化等の施策効果を反映させることが必要がある。

次の頁の関係者ヒアリングにおいて、イトーヨーカドー、日本果実工業、浅沼委員からご報告をいただきましたけれども、林委員から、コンテナ輸送費の軽減ということは、現実の問題として空き容器を生産者に戻すコストがかかる。また、段ボールの印刷を産地がやたらにカラフルに印刷したりしているが、安い段ボールに必要最小限の印刷で良いのではないか。次に内藤委員から、消費者への品質管理の情報提供も必要というご意見をいただきました。

次に、みかん果汁工場について、内藤委員から、消費者は国産果汁の表示を望んでいるのではないかというご意見をいただきました。次に産地の取組の紹介について、林委員から、宅配等産地直送の場合、それを集める人、値段を設定する人、お金を払う人のコストがかかる。市場や仲卸を通っても効率的に機能している場合は中間手数料と変わらないのではないかという意見がありました。

次に、浅沼委員から、産地直送の場合、宅配料金について、一定期間なり一定数量で契約を結ぶことによって、一般的のものよりは割安にしていただいているようだがみかん、りんご、かき等は10kg箱で運賃比較をすると高くなる。さくらんぼとか高級はどうであれば良いが、販売価格の安いものについては流通コストが割高になってしまうというのが現状ではないかとありました。

ここまででは、第4回の概要でありまして、次に参考3の「果樹農業振興基本方針の策定に当たっての中間論点整理」でございます。まず、7頁をご覧下さい。

3の流通からでございます。コストの面でございます。議論していただいたのは、流通コストということで、規格の簡素化や通いコンテナ等の流通システムの確立、それと取引の電子化のメリットを生かした物流の効率化を図るというような関係で整理させていただいております。今後の方向に書いてありますが、野菜の

取組を念頭に、現行の外觀を重視した全国標準規格を廃止し、新たに生産出荷団体による規格の簡素化を進めるべきではないか。一方、内部品質を重視した規格の設定について検討すべきではないか、という点、通いコンテナ等の流通システムの導入を促進。一貫した取引の電子化を一層推進するとともに、取引EDI、無線ICタグ、生鮮JANコード等を活用し、取引情報と物流の効率化を推進すべきではないか、トレーサビリティシステムの導入に当たっては、流通コストの上昇につながらないよう検討すべきではないか、ということでございました。

次に輸出という点でございます。過去は5万トン近くありましたが、13年は1万トン程度で、その後、台湾のWTO加盟等により輸出が伸びている現状でございます。輸出を促進する上で必要な情報の共有化なり、関係機関との連携が必要という点でございます。それと、海外市場開拓ということでブランドイメージの確立や安定的な輸出体制の整備が必要である、ということが今後の方向に書いてあります。

次に9頁をよろしくお願ひします。加工でございます。国産加工品の位置付けということで、必ず出てくるのは、規格外の果実をどうするのかということで、我が国の技術を生かしたストレート果汁等の高品質加工品を生産すべきではないか、という点。生産者団体と加工業者との長期取引契約を引き続き推進すべきではないか、ということがあります。

次に、果実加工業の基盤強化について整理させていただいております。みかん果汁工場の厳しい現状を踏まえますとコスト低減、高品質果汁生産へのシフト等の合理化を推進すべきという点と、搾汁量が減少している工場は再編も視野に入れた合理化を図るべきという点と、機能性成分を損なわないような商品開発を推進すべきという点で整理させていただいております。

次に10頁ですが、加工品の表示ということで、果実飲料の義務表示対象化を引き続き検討するという方向と製造業者が国産として強調表示することを推進すべきという方向で整理させていただいております。

その他、果汁以外の加工品の需要拡大ということで、今後の方にありますとおり、国産原料100%等の高付加価値商品として、生産・販売を図るべきという方向で整理させていただいております。

次に11頁をお開き下さい。消費でございます。食生活の変化及び「食」に対する意識の変化の観点から一日当たりの目標摂取量を達していないとか、若年層で極端に少ないことを整理しております。また、食の外部化、簡便化志向、安全・安心に対する関心の高まりや健康志向等、消費者ニーズの多様化に対応しまして、果実を摂取することの重要性の再認識、食の外部化、簡便化志向に対応した方向ということで、今後の方向では、本日も議論していただきましたが、1つ目として、「毎日くだもの200g運動」の推進、2つ目として、国産果実のカットフルーツ、外食産業等への導入やコンビニ等での販売や食材としての活用とか、3番目は、「食べ易さ」に着目した新品種の育成・普及を促進すべき、4番目は、販売サイドとの連携して、消費者ニーズを的確

に対応した販売戦略を再構築と、安全・安心、品質、食べ頃、保存方法等を消費者等にアドバイスする取組を推進というような形で整理させていただいております。

次に販売・流通形態の変化の点でございます。今後の方針に整理させていただいておりますが、量販店の販売シェアが拡大する中、品質情報を提供する取組を積極的に進めるとともに、品質管理体制の一層強化が第1点と、第2点目が果実専門店、デパート、量販店、青果店、コンビニ、産地直販施設等ごとの販売形態に合わせて、果実の品質や出荷形態を検討する等の対応を産地側から進めるべきではないか。3点目が、卸売市場法の改正に対応し、産地でも「ブランド品」や「こだわり商品」を開発し、多様な流通ルートを用いた積極的な売り込みを図るべきではないか。4点目が、宅配やインターネット取引のなかで、信頼度の高い商品提供、確実な集金方法、個人情報保護の観点に立ち、システムを構築することが必要ではないかということを整理させていただいております。

次に、品目の多様化でございます。輸入品という観点で取りまとめさせていただいております。今後の方針の中で、第1点として、需要に見合った生産構造へ転換し、産地ブランドを確立するとともに国産果実の出荷の少ない3月～5月に出荷できる晩かん類の新品種への転換等により高品質果実の周年供給体制を確立すべきではないか。2点目として、国産果実加工品の健康機能性分等を解明し、PRするという点と、「旬」を強調した果実の販売、地域に密着した特産果実や産地が取り組む加工品の地産地消を推進すべきという方向で整理しました。

最後に食育という点でございます。今後の方針としまして、1点目が、「総合的な学習の時間」を活用と保護者への理解の促進ということ。2点目が、学校給食へ国産果実を提供と定着化の推進ということで整理させていただきました。

なお、最後にお書きで、流通・加工・消費については、関連産業との連携策を構築することが必要である、ということで取りまとめさせていただきました。以上、簡単ですけれどもポイントの説明に変えさせていただきます。

徳田小委員長

それでは、12月に開催を予定しております果樹部会に提出します論点整理についてご意見いただきたいと思いますが、まず、確認したいのですが、今回の取りまとめの形式はどのような形なのかご説明をお願いします。

西嶋課長補佐

8月に出しました中間論点整理につきましては、現状なり、課題なり、今後の方針という形でまとめさせていただきましたが、今回の整理につきましては、参考5に食料・農業・農村政策審議会企画部会の中間論点整理を付けておりますが、これと同じような形で、各項目ごとに文章で整理していただいて、需給小委員会ですと、流通コストの関係、輸出の概要、それから加工の関係、それぞれ項目ごとに文章で整理いただければと考えています。

徳田小委員長

今、説明がありましたとおり、内容的には同じようになると思いますが、形式が文章化ということで、現状と課題、今後の方向の項目がなくなるということで、表現も合わせて変わってくるだろうということをご理解の上、ご議論をお願いします。流通から食育まで内容が多岐にわたっていますので、できましたら、項目を区切ってご意見をいただき、最後に、全体討論という形で進めたいと思います。それでは、流通の関係のご意見としまして、最初に言いましたとおり8月の中間論点整理を踏まえ、前回、今回の消費拡大の議論を踏まえてご意見をいただきたいと思います。それでは7頁の流通コストについてご議論をお願いします。

林委員

今の流通が良くなくて、これから改善されなくてはならないという感じを受けやすいので、今やっていることでも非常に良いこともあるということをどこかに考えておかないとならない。今が全部悪いという印象を受けやすいので、私自身は恐れています。競売システムというのは、長い歴史の中でいろいろなぜい肉を取って良いところだけになっているが、今、競売システムは悪用されているということを私は声を大にして言い続けているし、今も言いたい。そして、優れた競売制度であれば、短時間で、公正に、公平にできるという視点も十分流通の場合に考え、コストの場合も考えなくてはならない。それから次の頁の決済機構についても危惧があるし、それから、電子システムが最高の状態であるというような感覚を受けるような表現には、相当な注意を払って書かなければならぬということをお願いしたい。それから流通システムの中で、通いコンテナについて、通いコンテナが一番良いんだというように読めると思うが、通いコンテナについては、中間論点整理に私が言ったことを書いてもらって満足しているが、通いコンテナというものは、厳しくチェックを入れると費用がかかるということを踏まえた上で、提言がなされなくてはならないので、はじめに通いコンテナありき、はじめに電子取引ありき、はじめにこうありきというようなことは絶対なくて、今の取引状態も長い歴史の中で積み重ねられて非常に良いところがあって、それがどうも注目されていないということを危惧していることを一言申し上げたい。以上です。

徳田小委員長

まとめということを考えながら見ていたのですが、前半の部分は流通、特に卸売流通に関わるご意見だと思うのですが、卸売流通については、11頁と2つに分かれています、7頁の方は、流通コストをいかに下げるかという問題に絞ってここでは理解した方がよいと思います。今のご意見は、11頁から12頁にかけてのご意見と理解したいと思います。今のが全面的に悪いから変えるというような話ではない。事務局も含めてそういうことではないと思います。最終的なものができましたら、また委員の方に確認いただくことになると思いますので、その中で、気にならざれば聞いていただければと思います。後半の部分に関わってくると思いますが、気になった点としまして、通いコンテ

ナについての部分で「通いコンテナ等の流通システム」となっているのですが、「等」は何を指していることだったでしょうか。教えていただきたい。

浅沼委員

それは、私が発言した内容ですので、お答えします。通いコンテナがすばらしいということは、要するに、量販店と小売店とで空き段ボールの処理が必要ないという観点で、通い容器が今求められているということですから、そういう観点からすると、小売り容器の流通も考えられるのではないか、そういったことを行っているところも一部あります。従って、通い容器は、流通容器ですので、小売り容器での流通という発想もあるということで、「等」を入れてくださいとお願いしたわけでございます。

徳田小委員長

主力量販店では、通いコンテナは既に行われており、あくまでも1つの事例として挙げてあり、林委員が言われるように通い容器だけととらわれがちになると見えますので、流通システムの前に何か言葉があった方が、どういう目的の流通システムなのか、この場合、流通コストの削減、低コストの流通システムとか、そういう表現を入れておけば、そういう目的に沿った流通システムであれば、当然検討していくという理屈が成り立つと思う。流通システムの前に何か形容詞を入れておけば広く見られ、このままだと、通い容器以外何が考えられるか、見えにくくなると思います。ここの部分はすべて例示ということで考えていいかと思います。事務局で考えていただきたいと思います。あと、流通コストの関係で何かありませんか。内藤委員お願いします。

内藤委員

ウの4.でトレーサビリティシステムの記述があるが、私もそう思います。りんご1つにやっているところもありますが、そこまでやる必要はないのではないか。消費者はどこの産地で作られたかが分かればよいのですから、そのところを検討していただきたいと思います。

竹原果樹花き課長

今日欠席されていますが、梶川委員の発言を記述させていただいております。

徳田小委員長

趣旨としては良いと思いますが、記述の場所としてはどうなのかと思います。流通コストというよりは、11、12頁あたりに品質管理、情報提供というのがあります、流通コストのところはコストを下げるという視点で書かれており、むしろ、消費者への情報提供の中でのそれを進めていく中のトレーサビリティという視点もありますので、消費の部分も考えられる。事務局で考えていただきたい。流通コストの関係で他にありませんでしょうか。では、次に進みたいと思います。果実の輸出について何かありませんか。特にないようですので、9頁の加工で国産加工品の位置付けについて、加筆すべき意見などがありましたら

お願いします。何かなければ果実加工場の基盤強化についていかがでしょうか。それでは、10頁の加工の品の表示とその他果汁以外の加工品の需要拡大について併せてどうですか。そうしましたら、11頁の消費について今日の最初の部分の消費拡大の今後の方向に関わることでけれども、まず、(1)の食生活の変化及び「食」に対する意識の変化の部分について、消費拡大運動ということで、ここに書かれていることと食育にまたがることになるかと思いますが、「毎日くだもの200g運動」もここに書かれておりますし、何かありませんか。林委員お願いします。

林委員

ここには、カットフルーツがすべての解決策のように書かれておりますが、カットフルーツを販売する立場として、思ったより伸びていないということを報告いたします。

内藤委員

林委員のところは高級果物を売っているからではないですか。

林委員

同業者でかなり一生懸命やっているところに聞くと、行列して売れるような、爆発的に売れるようなことではない。ついでに売れるということ強調したい。これを見るとカットフルーツは必ず売れると誤解を招くと思う、この中で、カットフルーツを毎日買って食べている人はいないと思います。

徳田小委員長

今のご意見は、今後の方向の2.の部分で、今後の消費流通の変化にあわせた供給形態として、どういうところがあるかということだと思います。ここでは、例示として、カットフルーツ、外食産業、食材という順番になっていますが、他にもまだあると思いますが、どこを強調して標記すれば良いかということだと思います。事務局の方で検討をお願いします。あと、何かありませんか。浅沼委員お願いします。

浅沼委員

いずれ27年度目標とした生産目標の数字を作ることになると見ますが、自給率の維持の観点から見ると、現状から見ますと、国内生産の減少は、歯止めがかからない状況であり、一方輸入品についてはFTAやWTOの今後の東南アジア諸国との交渉の中で、関税が下げられるか撤廃されるかということになってくる。果実の場合はかなり関税率が下がっていて17%くらい見ますが、これが0%になるとかなり大きな影響を与えることになる。このままだと自給率の維持はできないのではないか。そういう意味から、消費拡大は大きな意味があると思っています。自給率と27年度目標を導き出す上でも消費拡大対策がどれだけ国産果実の消費維持に役立つかを検証しながら、作っていただきたいたい。

徳田小委員長

浅沼委員の発言は、企画部会で取りまとめている論点整理の中にある、今後の方向の需給見通し等の考え方と今後の関わりだと思うのですがその辺どうでしょうか。自給率の議論は具体的にどこまで進んでいるのか。

西嶋課長補佐

資料4で生産関係について説明させていただきましたが、自給率の議論は食料・農業・農村政策審議会企画部会の方で議論を行っておりますが、具体的な検討まで進んでおりませんので、具体的な数字、考え方については、もう少し先になると思いますが、論点整理なり、今後出される基本方針の中で位置付けられることなると思います。また、浅沼委員は、日園連でこれまで色々取組をされていますが、具体的に消費拡大対策に何を期待されているのか。その辺、教えていただければ、論点整理に書き込みたいと考えています。

浅沼委員

まだ、意見として出せるものはありません。

徳田小委員長

他はどうでしょうか。ここでは、消費拡大の方向ということになると思いますが、具体的な話もあると思いますので、何かありましたらお願ひします。林委員お願ひします。

林委員

一言だけ言わせてもらいます。今まで、果物とか、野菜とか売っている販売店から、ひとつの品種がなくなったことがあることを報告いたします。グレープフルーツが自由化になって、日本の果物がつぶれそうだという印象を受けるニュースがある時出来ました。非常に売れて、都内の果物店やグレープフルーツを売っている八百屋から一斉に、2,3日でなくなったことがあります。どういうことを強調したいかというと、グレープフルーツが自由化になるといった時には、グレープフルーツはみんなが食べていると思っていたが、ニュースでよく言うものですから、食べたことのない人が一度買ってみるかということになり、良く売れたことを経験しております。意外に果物を食べていなくて、ラ・フランスにしても意外に食べたことのない人がいっぱいいるということを強調したい。それをどうするかというと、宣伝費を出してもらって、テレビなどのマスメディアを活用して果物を食べると長生きするとか、果物は安いなど流してもらったらどうか。グレープフルーツの時を思い出してご報告させていただきます。

徳田小委員長

今のご意見は今日の消費拡大対策の中で出てきた部分のことだと思います。いくつか発言がありましたが、川端委員の発言にありました、データベース化、情報の提供ということ、情報の発信源を1.当たりに何らかの形で書き込みができればと思います。関係機関との連携では生産サイドと販売サイドとの連携が書かれていますが、もっと幅広い連携を考える必要があると思います。

竹原果樹花き課長

林委員のご意見は大変貴重な意見と考えます。例えば、さくらんぼの例で見ますと、以前は関東で売られていましたが、今は九州まで売られるようになった。地域によって食べられるものが違う。国産果実の例を見ても言えるのではないか。国内果実を全国で食べてもらうような取組が必要ではないかということで、大変参考になりました。

徳田小委員長

よろしいでしょうか。販売・流通形態の変化に移りたいと思います。先ほどの林委員のご意見は、ここでの提言と考えます。他に何かありませんか。特ないようですので、品目の多様化についてはいかがでしょうか。林委員、竹原課長からの発言を考えれば、国産果実でも地域的にまだ流通していないのではないかというご意見がありましたが、地域的なものもここで検討する課題だろうと思います。他にどうでしょうか。林委員お願いします。

林委員

幼稚園のお弁当がトレンドだった頃、必ずお弁当の中に果物をひとつ入れることが流行りました。それに乗っかって、果物が安定して、値段と珍しさ、おもしろさと何となくかっこよさで、キウイフルーツというのがでて、東急百貨店のすぐ近くにニュージーランドの店があり、1個200円の時に、あれが1個100円くらいで売れたらいいなと言う40年代始めにありました。幼稚園の子供のお弁当の中に必ずキウイフルーツが入る。また、高いさくらんぼを3,4粒入れて親が見栄で子供のお弁当にさくらんぼを必ず入れるはやりがあった。うちは果物屋でしたから、子供のお弁当にさくらんぼを入れなかったら、園長先生が林さんのところであれば高い値段のさくらんぼだけのお弁当を持ってきてても良いのに、気にして、さくらんぼを全然入れないお弁当を子供に持たせているのは林さんのところだけでしたとほめられた。そしてさくらんぼが安くなった時に幼稚園にさくらんぼを寄付したら、園長先生が他の親に対して、安くておいしい果物を子供のお弁当に入れなさい、高ければ良いというものではありませんとしかっていたことを記憶しています。人のまねをするということがあるので、みんながやっていれば高いものも売れるということもあるので、そういう作戦もあるのではないか。

徳田小委員長

具体的な消費拡大対策というところで、ご意見いただければと思います。それでは、食育について何かありませんか。特ないようですので、全般にわたって何かありませんか。では、私の方から、観光果樹園の文言について経営の方に入っていますので、流通の方にも記述できないか検討いただければと思います。

なければ、これまでのご意見を承るということにさせていただきたいと思います。私も含めていくつか意見が出ましたけれども、具体的な文言については、事務局の方で検討いただいた上で、小委員長である私に一任ということでお願いしたいと考えております。内容につきましては、委員の皆様に再度ご提示する形

で調整したいと考えております。取りまとめにつきましては、小委員長である私に一任ということでお願いしたいと考えております。また、事務局の方にお願いなのですが、本日欠席の委員と所用により途中退席された委員にも何らかの形でご意見を聞いていただきたいと思います。

本日の議論については、終わらせいただくこととします。なお、次回の小委員会につきましては、果実の需要の長期見通しについて議論いただくことになりますが、開催につきましては、年明けになると思いますので、後日、事務局の方からご連絡があると思いますので、引き続きよろしくお願ひします。それでは事務局の方からよろしくお願ひします。

大出課長補佐

本日はご多忙の中のご出席に加え、長時間にわたるご議論、誠にありがとうございました。引き続き委員の皆様には、論点整理に向けて、ご面倒をおかけしますが、今後とも宜しくお願ひします。なお、本日の小委員会の概要は、小委員長にご確認いただいた上で、近日中に、農林水産省のホームページにおいて提示していく予定になっております。また、詳細な議事録については、前回同様、後日、委員の皆様にご確認していただいた上で、農林水産省のホームページに掲載したいと考えておりますので、宜しくお願ひします。本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございました。

午後3時53分 閉会